

## 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	宇部看護専門学校
設置者名	一般社団法人 宇部市医師会

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護科	夜・通信	70 (69) 単位 2195 時間	9 単位 240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 1年生は新カリキュラム、2, 3年生は旧カリキュラムによる カッコ内の数字は旧カリキュラム					

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>学則・学生便覧、入学時学生に配布し説明。入学試験募集要項(学校要覧)に記載。科目、講師一覧、実習施設については外部からの公表の請求、要望があれば開示できるよう学校窓口に備えおく。学校HPにて公表 <a href="https://www.ube-med.com/ubekan/">https://www.ube-med.com/ubekan/</a></p>
--

### 3. 要件を満たすことが困難である学科

<p>学科名</p> <p>(困難である理由)</p>
-----------------------------

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	宇部看護専門学校
設置者名	一般社団法人 宇部市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	宇部看護専門学校運営委員会
役割	<p>年8回実施</p> <p>① 学則、内規、諸規則等の変更に関する事項</p> <p>② 予算編成、執行及び決算</p> <p>③ 職員の人事、待遇に関する事項</p> <p>④ 学術研究に関する事項</p> <p>⑤ 教育方針、教育の内容および計画</p> <p>⑥ 学生の定員、入学、退学、休学、転校に関する事項</p> <p>⑦ 学生の身分に関する事項</p> <p>⑧ 学生募集に関する事項</p> <p>⑨ 入学試験、進級、卒業判定に関する事項</p> <p>⑩ 施設の整備に関する事項</p> <p>⑪ その他必要な事項</p> <p>(宇部看護専門学校運営委員会規定)</p> <p>①～⑪について年8回又は必要時に審議し、決定事項を基に、学生への指導と学校運営に反映する。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員



様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宇部看護専門学校
設置者名	一般社団法人 宇部市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>&lt;講義について&gt;</p> <p>○毎年12月から次年度時間割について作成を開始し、2月中に完成させる。</p> <p>○12月から2月に本校講義要綱、前年度の授業実施綴りと合わせて各各講師に依頼する。</p> <p>○日程調整は各講師、病院、大学所属の講師については管理者に派遣の依頼をする。</p> <p>○3月初めから公文書①または②を作成し正式に依頼をする。</p> <p>①講師委嘱について(依頼)</p> <p>②講師派遣について(依頼)</p> <p>③シラバスの作成(講師へ依頼)</p> <p>○3月末までに次年度の学生便覧、時間割の準備をし、入学時学生に配布し説明する。</p> <p>○シラバスをホームページにて公表中。</p> <p>&lt;臨地実習について&gt;</p> <p>◇臨地実習においては1年前の4月から臨地(病院等)、他校との実習配置時期を調整して臨地配置表の作成をする</p> <p>◇本校講義要綱内の臨地実習を踏まえ、学生2年次の8月臨地実習要綱の作成をする。</p> <p>◇2年次11月基礎看護実習Ⅰの開始に合わせて臨地実習要綱を学生に配布し、説明する。</p> <p>◇3月初めに実習依頼の公文書と契約書を各臨地実習施設に依頼をし契約を交わす。</p> <p>◇4月各臨地実習施設に打ち合わせ会議を設け臨地実習要綱を持参し説明の上調整する。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>入学時に学生便覧を配布し説明。各講義の初講時に授業計画の内容を紙、口頭にて説明。</p> <p>また、講義要項、実習要綱については外部からの公表の請求、要望があれば開示できるよう学校窓口に備えておく。</p>

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年2回前期(10月)、後期(3月)に各学年の成績を集計一覧表を作成</li> <li>○前期、後期に教員会議その後、運営委員会にて成績判定を実施、単位認定を行う。</li> <li>○また、臨地実習においては実習終了時(1月)にふりかえり会議を設け1年間の臨地実習での学生成績を集計し、公表の上審議する。</li> <li>○評価および単位の認定については学則、学生便覧に記載、実習成績については臨地実習要綱にも記載。</li> <li>○試験及びレポートについて100点満点として60点以上を合格(単位の認定)とする</li> <li>○成績評価及び基準として合格A:(100~80点) B:(79~70点) C:(69~60点)、不合格D:(60点未満)</li> <li>○各試験レポートにおける点数に対して、各学生に自分の結果を渡す。クラス平均を算出、平均点を公表する。</li> </ul>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>&lt;客観的な指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○試験及びレポートについて100点満点として60点以上を合格(単位の認定)とする</li> <li>○成績評価及び基準として合格A:(100~80点) B:(79~70点) C:(69~60点)、不合格D:(60点未満)</li> <li>○前期、後期の進級判定時に、クラス全員の総得点からクラス内での席次を算出し、上位から席次順位に並べ替えていく。成績下位の4分の1は、席次順位の下位4分の1に該当する。</li> <li>○各試験レポートにおける点数に対してクラス平均を算出、各学生に自分の結果を渡し、平均点を公表する。</li> </ul>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学則、学生便覧に記表。入学時に学生に配布、説明する。成績、席次については本人に通知する。成績の下位4分の1の学生の特定方法について、外部からの公表の請求、要望があれば開示できるよう学校窓口に備えておく。</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>○2月看護師国家試験受験資格に係るため、1月末に卒業判定及び認定の会議（教員会議を経て運営委員会）を実施          学校長は、次の学生には卒業を認め、卒業証書を授与する。          (1) 専門課程看護科においては、3年以上在学し、第17条に定める授業科目を履修し、70(69)単位以上を修得した者。          前項により、医療専門課程看護科を卒業した者には専門士（医療専門課程）の称号を授与する。</p>	
<p>卒業の認定に関する          方針の公表方法</p>	<p>卒業認定に関する方針は、学則、学生便覧に記載。          学則、学生便覧について、外部から公表・閲覧の請求、要望があれば学校窓口にて開示や閲覧ができるよう備えておく。          卒業認定の運営委員会実施後、学生に認定された旨を伝える。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	宇部看護専門学校
設置者名	一般社団法人 宇部市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	宇部市医師会館ロビーに掲示し、貸借対照表、事業報告書については宇部市医師会 HP にも掲載している。 https://ube-med.com
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2195/70 (69) 単位時間/単位	1430/52 単位時間 /単位	単位時間 /単位	720/16 単位時間 /単位	単位時間 /単位	45/1 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
140人		92人	0人	6人	78人	84人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>&lt;講義について&gt;</p> <p>○毎年12月から次年度時間割について作成を開始し、2月中に完成させる。</p> <p>○12月から2月に本校講義要綱、前年度の授業実施綴りと合わせて各各講師に依頼する。</p> <p>○日程調整は各講師、病院、大学所属の講師については管理者に派遣の依頼をする。</p> <p>○3月初めから公文書①または②を作成し正式に依頼をする。</p> <p>①講師委嘱について（依頼）</p> <p>②講師派遣について（依頼）</p> <p>○3月末までに次年度の学生便覧、時間割の準備をし、入学時学生に配布し説明する。</p> <p>&lt;臨地実習について&gt;</p> <p>◇臨地実習においては1年前4月から臨地（病院等）、他校との実習配置時期を調整して臨地配置表の作成をする</p> <p>◇本校講義要綱内の臨地実習を踏まえ、学生2年次の8月臨地実習要綱の</p>

- 作成をする。
- ◇2年次11月基礎看護実習Ⅰの開始に合わせて臨地実習要綱を学生に配布し、説明する。
  - ◇3月初めに実習依頼の公文書と契約書を各臨地実習施設に依頼をし契約を交わす。
  - ◇4月各臨地実習施設に打ち合わせ会議を設け臨地実習要綱を持参し説明の上調整する。

成績評価の基準・方法

(概要)

- 年2回前期(10月)、後期(3月)に各学年の成績を集計一覧表を作成
- 前期、後期に教員会議その後、運営委員会にて成績判定を実施、単位認定を行う。
- また、臨地実習においては実習終了時(1月)にふりかえり会議を設け1年間の臨地実習での学生成績を集計し、公表の上審議する。
- 評価および単位の認定については学則、学生便覧に記載、実習成績については臨地実習要綱にも記載。

卒業・進級の認定基準

(概要)

- 2月看護師国家試験受験資格に係るため、1月末に卒業判定及び認定の会議(教員会議を経て運営委員会)を実施
- 学校長は、次の学生には卒業を認め、卒業証書を授与する。
- (1) 専門課程看護科においては、3年以上在学し、第17条に定める授業科目を履修し、70(69)単位以上を修得した者。
- 前項により、医療専門課程看護科を卒業した者には専門士(医療専門課程)の称号を授与する。

学修支援等

(概要)

- 1クラス担任・副担任制により、学修困難な学生、都度面接の上相談等を行っている。その上で教務主任の面接も実施。
- クラス担任は年度の始め学生個々との面接の実施。
- 奨学金等の受付手続等を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
24人 (100%)	0人 (0%)	24人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)

- 公立病院、私立病院

(就職指導内容)

- 卒業生による就職ガイダンス、個人面接、就業先への相談

(主な学修成果(資格・検定等)) ○看護師国家試験・資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
92人	3人	3.3%
(中途退学の主な理由) ○体調不良、学力不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) ○個人面接・補習、就業している学生には就業先に相談・協力を得る。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科	200,000 円	240,000 円	438,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://ube-med.com/ubekan/">https://ube-med.com/ubekan/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>&lt;実施方法&gt;</p> <p>◎どのような項目について評価を実施するのか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己評価項目           <ul style="list-style-type: none"> <li>「Ⅰ教育理念・教育目的」「Ⅱ教育目標」「Ⅲ教育課程」「Ⅳ教授・学習・評価課程」「Ⅴ経営・管理運営」「Ⅵ入学」「Ⅶ卒業・就業・進学」「Ⅷ地域貢献」</li> </ul> </li> <li>○教員は「自己点検、自己評価シート」を用い自己点検とする。</li> <li>○学生は無記名式にて「授業評価シート」「実習評価シート」「学校評価シート」を用い評価をする。</li> <li>○各教員・学生の記入したシートを集計して、年2回(前期成績判定会議時、進級成績判定会議時)運営委員会にて報告する。</li> </ul> <p>◎評価結果の活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運営委員会(学校関係者評価委員会)で報告協議したものを次年度の本校ホームページにて公表する。</li> </ul> <p>評価結果の活用方法は、本校の教育理念・教育目的達成に向けて教員等の振り返り、日々の学生指導に活かす。</p> <p>&lt;体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校関係者評価の委員は、校長、副校長、担当理事を含めた外部人材である構成員で組織化。</li> </ul>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別

医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
医師	2023. 4. 1～ 2024. 3. 31	宇部市医師会会員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://ube-med.com/ubekan/">https://ube-med.com/ubekan/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://ube-med.com/ubekan/">https://ube-med.com/ubekan/</a>
--